

氏 名 : 貞廣 齋子
専攻分野の名称 : 博士 (教育学)
学位記番号 : 博乙第112号
学位授与年月日 : 令和5年3月15日
学位授与の要件 : 学位規則第4条第2項該当 論文博士
学位論文名 : 教育資源をめぐる動態と社会的公正に資するシステム設計に関する研究
論文審査委員 : (主査) 教授 佐々木 幸寿
(副査) 教授 前原 健二 教授 倉持 清美
教授 野中 陽一 准教授 高橋 哲

学位論文要旨

本研究は、教育に関わる資源の負担・調達・配分・供給の構造について、今日の動態的状况を実証的に明らかにし、財政原則の開発と制度設計の再検討を行うことを目的としたものである。教育における資源に焦点を合わせることによって、公教育の対象、普遍的教育機会の境界と重なり、その変容と再編、再編プロセスに観察される矛盾、課題、及び政策オプションを抽出し、今後の制度の在り方や、優先されるべき価値／規範、その正当化根拠、複数価値の混合バランスを再考することを目指している。また、教育資源に関わる事象は、同時発生的に変化のプロセスにある上、国内外というマクロスケールにおいても、国内世帯間というミクロスケールにおいても、多様に入り組んだ動態的構造を抱えていることから、本論では、検証にあたって、対象・フィールド、データ、分析手法のバリエーションを強く意識した。

具体的に得られた知見は、以下の様に整理される。

まず、本論の出発点として、教育資源に関わる既存研究の到達点と課題を検討した。特に、公共政策規範や社会的包摂という視座、普遍的教育機会の境界の同定、財務ガバナンスの機能等の観点から検討を進めた。その結果、既存研究では、上記の諸視点からの分析・評価を行う構想が十分ではないことが示された。その上で、教育財政学に期待されることの一つとして、資源の負担・調達・配分・供給めぐる公私の多様で動態的変容状況を的確に把握すること、換言すれば、今日の教育財政をめぐる現象の的確な理解と、政策選択における政策規範と政策オプションの提供が挙げられることを確認した。

続いて、普遍的教育機会を保障する公私分担の動態を対象に、その現状を実証的に分析した。具体的には、①我が国における学校外補習学習費（学習塾費の家計負担）の支出・負担構造と、②フリースクール等の民間セクターに代表される多様な教育供給主体への教育資源配分制度を対象とし、分析を行った。まず、学校外補習学習費に関しては、我が国の教育費の私的負担（選好）が、家庭の社会的・経済的背景や地域特性と強固に関連していることを定量的データ分析から実証した。一方の新たな教育供給主体に関しては、日本、英国、韓国、オランダの多国間比較分析を行い、伝統的学校以外への公的資源配分の可否が、質保障（認証もしくは評価・監査）の制度

とそれを支える正当化根拠に強く連動・依存していることを示した。

次に、公正＝同じ扱い・同じ配分と考える我が国のシステムを相対化し、政策オプションを探る目的で、スウェーデンと英国の2ヶ国の制度を対象に、子どもの社会経済的背景に配慮した傾斜的な資源配分について、公的文書と政策関係者へのインタビュー、学校へのフィード調査を基に、検討を行った。その結果、両国には、個々の子どものニーズやリスクを想定した戦略的な傾斜的配分制度があり、同制度の中では、データを用いて配分の結果を検証し、その結果を基にシステム自体を改善する循環的システムが採用されていることが明らかになった。但し、両国では、明文化された仕組みが類似していても、通底する政策規範の優先順位やその正当化根拠が異なっており、英国でエビデンス駆動型効率性がより指向される等、制度運用が異なることも明らかにされた。

最後に、社会的公正の実現を意識して配分される上記の様な予算が、単位学校でその目的を達成する要件を明らかにする目的で、学校長の財務マネジメントに着目した。具体的には、米国ニューヨーク州低学年学級規模縮小政策の運用実態について、政策関係者へのインタビューと学校へのフィード調査を基に検証した。その結果、学校長の財務マネジメントが伴わない場合、プログラム目的よりも予算執行自体が優先され、本来の政策目的を十分に達成できていない状況が明らかになった。この結果は、既存の政策・制度との調整が伴わなければ、新たな配分が順機能を発現しえないことを示しているといえる。

これらのことから、教育資源をめぐっては、公私のグレイゾーンが存在すること、その存在と構造を前提として、格差縮小を目指したマネジメントや既存政策との調整が必要であること、従って、公的資源配分においては、ニーズ（切に必要な要求）の多様性保障を普遍的教育機会に含み込み、格差是正を優先度の高い社会的価値とする新しい公共領域の再定位が必要であることが明らかにされた。加えて、その公共領域は、公的資源の配分によって、例えば傾斜的配分システムの導入や効果検証を含めて、戦略的に保証される必要があることも示された。

本研究の残された課題は、公的教育支出の水準問題の解決にある。我が国においてはこれまで、教育資源は、私的であれ公的であれ、「負担の問題」として取り上げられてきた。今後は、今一度、教育の社会的効用を吟味・共有することが必要であり、教育の社会的効用の体系的認識の導出に資する研究が必要となる。